



「財団法人ひばり」が管理運営する家族旅行村ピラデスト今津

問 公益財団法人には知事の認定が必要で、基準に合致し、現事業が公益目的事業と認められるかが大きなポイントです。他の指定管理施設からの相談も含め、公平に行政課で対応します。

答 総務部長
公益財団法人には知事の認定が必要で、基準に合致し、現事業が公益目的事業と認められるかが大きなポイントです。他の指定管理施設からの相談も含め、公平に行政課で対応します。

問 今津総合運動公園の管理運営を、100%出資する「財団法人ひばり」ありきでなく、誰もが納得できる団体を選定すべきでは。

答 「財団法人ひばり」は、その施設を管理運営させるため、旧今津町が全額出資し設立した経緯があります。地域地域の実情と、今までの経緯から判断しています。

問 中学生は助ける側にいると思いますが、教

答 政策部長
原子力災害が危惧されるため、フォーラムの開催や原子力災害の防災訓練を行いました。



原子力災害に備え実施された防災訓練

問 災害時の行政と議会の連携は。

答 今後どのような連携、協力体制ができるか調査・研究します。

問 災害時の情報提供の現状は。

問 学校設備の非構造部材の耐震化は。

答 国の補助金を活用し、耐震対策の推進を検討します。

問 自転車の車道走行の指導は。

答 原則車道走行ですが、歩道走行が認められる場合について指導を行っています。

問 自主防災組織の数と避難訓練の取り組みは。

答 自治会数204のうち163の自主防災組織が結成され、自助、共助を基本とした実効的な訓練となるよう支援に努めます。

問 住宅の浸水等新しい災害の対策は。

答 毎年危険箇所等をパトロールし状況把握を行っています。対応については関係部局と調整を進めます。

問 点検を受けての今後の対応は。

答 交通安全教育や啓発を行い、市道の環境改善を実施します。

問 小中学校の交通ルールやマナーの指導は。

答 様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動がとれるよう指導しています。

防災対策について

秋永 安次 議員

地域防災計画の見直しが進んでいます。そこで次の質問をします。

問 防災教育、防災訓練の取り組みは。

答 訓練の実態は。まずは自分の安全確保のための学習や訓練を行っています。

問 防災公園の防災機能整備は。

答 都市公園は広域避難場所等の支援活動の場としてふさわしいので、施設整備や機能の整備について今後調整を図ります。

問 住宅の浸水等新しい災害の対策は。

答 毎年危険箇所等をパトロールし状況把握を行っています。対応については関係部局と調整を進めます。

問 点検を受けての今後の対応は。

答 交通安全教育や啓発を行い、市道の環境改善を実施します。

問 小中学校の交通ルールやマナーの指導は。

答 様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動がとれるよう指導しています。

問 自転車の車道走行の指導は。

答 原則車道走行ですが、歩道走行が認められる場合について指導を行っています。



平穏な市民生活を守るため、オスプレイ配備に反対を

福井 節子 議員

問 事故が多発するオスプレイの配備に、沖縄県民のみならず全国に反対の声が広がっています。全国知事会や14都道府県で作る渉外知事会でも緊急要請が出され、飛行訓練ルート下の138市町村では懸念が広がり、次々と意見書を可決しています。

答 専管事項であることから、基礎自治体ではなく国の責務として対処されるべきと考えています。また、10月下旬から日米共同訓練が予定されていますが、地域住民の安心安全の確保、そして生活の場を守ることは私の責務ですので、地域住民に支障がないよう強く要望してまいります。また、オスプレイにつきましても、強く危惧される住民感情も合わせ、防衛省へ要望させていただきたいと思えます。

問 県民大集会は「一大県民運動を各地域から力強く進めよう」と宣言しました。市長は集会の呼びかけ人として、今こ

TPP参加反対の世論に応え、市の役割を

答 市長
オスプレイ配備は、日米安全保障条約に基づくものであり、国防は国の



県内から多くの方が参加された県民大集会

そ実行の先頭に立つ行動を。

答 市長
県民会議の結成に参加させていただきましたが「十分な情報公開や国民的議論と合意のないまま進められようとしているTPPには参加すべきでない」とする考えに変わりはありません。また、県・近畿・全国それぞれの市長会でも、

意見書や要望書を提出しております。大きな組織で国に対して要望活動をしていくことは大事で、引き続き努力していきたいと考えています。ただ難しいのが、企業・農家・消費者のバランスや、農業や医療など幅広い分野で問題がありますので、十分に議論をして進めていく必要があると思っております。

来年度更新を迎える28の指定管理施設を公募・非公募とする方針が示されました。

そこで次の質問をします。

問 公募、非公募の基準は。

答 政策部長
公募が原則ですが、施設の性格等公募が適さない、申請団体がいないなどの場合、非公募できると条例に規定しています。また、地域団体が管理し地域住民の生活利便性が向上される場合や、管理運営を目的に市が出資し設立した財団法人が管理者となる場合等は非公募できると指針で定めています。

問 「財団法人ひばり」は、非公募理由の一つである、管理運営を目的に市が設立した団体であるので、適正な管理運営がされている限りは非公募で更新します。なお、直営で管理運営してきた施設は、非公募にする経緯や理由がないため公募としています。

問 「財団法人ひばり」は、制度改革により公益法人認定取得を目指されていますが、認められるかどうか心配です。また監査指摘で、財政援助団体に対する市当局の監査責任や公益性の担保は。

問 「今津総合運動公園」と「家族旅行村ピラデスト今津」は、非公募。「高

問 現状はホームページ、防災行政無線などで情報提供を考えています。

問 防災公園の防災機能整備は。

答 都市公園は広域避難場所等の支援活動の場としてふさわしいので、施設整備や機能の整備について今後調整を図ります。

問 住宅の浸水等新しい災害の対策は。

答 毎年危険箇所等をパトロールし状況把握を行っています。対応については関係部局と調整を進めます。

問 点検を受けての今後の対応は。

答 交通安全教育や啓発を行い、市道の環境改善を実施します。

問 小中学校の交通ルールやマナーの指導は。

答 様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動がとれるよう指導しています。

指定管理施設の公募・非公募の基準等を質す



大日 翼 議員

来年度更新を迎える28の指定管理施設を公募・非公募とする方針が示されました。

そこで次の質問をします。

問 公募、非公募の基準は。

答 「財団法人ひばり」は、非公募理由の一つである、管理運営を目的に市が設立した団体であるので、適正な管理運営がされている限りは非公募で更新します。なお、直営で管理運営してきた施設は、非公募にする経緯や理由がないため公募としています。

問 「今津総合運動公園」と「家族旅行村ピラデスト今津」は、非公募。「高

問 現状はホームページ、防災行政無線などで情報提供を考えています。

問 防災公園の防災機能整備は。

答 都市公園は広域避難場所等の支援活動の場としてふさわしいので、施設整備や機能の整備について今後調整を図ります。

問 住宅の浸水等新しい災害の対策は。

答 毎年危険箇所等をパトロールし状況把握を行っています。対応については関係部局と調整を進めます。

問 点検を受けての今後の対応は。

答 交通安全教育や啓発を行い、市道の環境改善を実施します。

問 小中学校の交通ルールやマナーの指導は。

答 様々な危険を予測し、自他の安全に配慮して安全な行動がとれるよう指導しています。

市立学校における通学路安全点検結果について

問 通学路の安全点検の実施を受けて、次の質問をします。

問 点検実施校数と点検箇所数は。

答 教育部長
19校76箇所について点検しました。